

(議長)

次に、「飯田議員」の発言を許可致します。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。私は第3回定例江差町議会にあたりまして、町長並びに教育長に対しまして、4項目9点について質問を致します。

まず、照井町長、この度の選挙戦、大変な激戦の中を町民の信託を得て当選されましたこと、まず心から敬意を申し上げるところでございます。色々マスコミ等を通じまして、全国最年少町長、また首長ということで町民の皆さんから、大変大きな期待もいただいておりますし、そればかりでなくて、町内外全国から大変こう高い信頼、期待をいただいていると私は感じております。特に私の今回の一般質問につきましては、町長の選挙公約、所信表明の中から中心に質問を致します。従いまして、答弁につきましては、照井町長自身の言葉で、そして思いで答えていただき、江差町長の、江差町のトップリーダーとしての政策理念でありますとか、この町づくりについての強い思いを率直な言葉で是非お答えをさせていただければと思っております。ただ、先ほど、室井議員の質問に対する答弁につきましてははですね、特に選挙公約の部分につきましては、何ら具体的な答弁が私無かったと非常に思っております。少なくともですね、町民に選挙に臨むにあたって公約を掲げる以上はですね、きちんとやっぱりその実態を調査して実現までの構想を伴ってですね、選挙戦に臨むのがこれやっぱり候補者としての最低の私は責任だと思ってるんですよ。そうじゃないですか、まずひとつですね。所信表明でも述べている、選挙公約でも述べている以上はですね、これから担当課と協議して議会と相談して実現していきます、これじゃ公約になりませんよ。ですからそういう部分改めましてですね、私のこれからの4つの質問に対しては、考えが無かったら無かったでいいですよ。具体的にお答えをいただければと思っております。

ではまず始めに行財政運営の基本的な姿勢でございます。ご存知のように江差町は平成21年、大変な財政状況を迎え、早期健全化団体に指定、没落、陥落したわけでございます。夕張市は再建団体でございまして、夕張の次は江差だというふうに風潮が流れたわけであり、町民の皆さん、職員、我々議会、本当に恥ずかしい、厳しい思いをしたわけでございます。たまたま今日の新聞、「北の首長たち」という連載シリーズの中で、留萌市の高橋市長の記事が二面に載っておりました。まさにあれと同じよう

な状況がこれまでの江差の12年間の財政再建を中心にした町づくりでありました。本当にですね、やっぱり町民の皆さんに大変辛い苦しい思いをさせたものというふうに思っております。さかのぼること12年前、平成14年、濱谷町長が誕生した年でございますよ。借金起債残高116億、預金に当たります財政調整基金わずか8,800万、実質公債費比率が何と28.6パーセント、収入に占める借金返済の割合ですけど、まあご存知だと思いますけれども、そういう惨憺たる状況のなかから、先ほど申し上げましたけれども、町民の皆さんの厳しい視線もありましたけれども、何とか理解と協力をいただきながら、もちろん職員の皆さん、我々議会も中心になりまして削れるものはもう給与も含めて定員も含めて削減をしまいいりました。何とかこの今回の議案の中にも監査委員から提出されております経営健全化に対する意見書。昨年度決算において、まさにこの起債残高、借金、実質公債費比率、半分にまで改善されたわけでありまして。私やっぱり大事なことはですね、これから町長は少なくとも4年間、江差のリーダーとして予算編成権、執行権があるわけでございます。是非ですね、この財政健全化法の示す4つの指標、健全化比率、特に公債費比率はきちんと堅持をしながら収支バランスの取れた健全な財政運営を堅持していくべきというふうに考えますが、改めて町長の所信を求めたいと思います。

2点目につきましては、町が行っております事務事業の民間に移譲すべきという考えでございます。今回の町長の所信表明の中でも、依然として厳しい財政環境に当町はあると。行財政改革の手を緩めることなく取り組んでまいりたいと、私その部分については、すごく多分評価致します。早期健全化団体から脱したといえども、まだまだやっぱり特財、特別会計含めて厳しい状況、他町から比べても決して楽観できるような財政状況じゃないということ十分認識をしていると思いますので、今後人口減少社会を迎えるわけでありまして。高齢化社会を迎えるわけでありましてけれども、民間でできる仕事は民間に移譲して、そして効率的に小さな役場、自治体を目指すべきであるというふうに考えますが、町長の所信をお聞かせいただきたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

飯田議員の質問にお答え致します。行財政運営の基本姿勢についてでございます。まずもって、これまでの財政再建に意を注いでこられた前町長、議員各位、町民の皆さま、職員には心より敬意を表したいと思っております。しかしながら、健全化比率

の判断基準をクリアしたとはいえ、全道、全国の市町村に対し大きなかい離があるのが実情でございます。そのような観点から考えますと、私は、江差町の財政再建は未だ道半ばだというふうに考えております。健全な財政運営を堅持していくことは、至極当然のことであり、次年度の予算編成にあたっては、事務事業の見直しを行いながら、より一層行財政改革に取り組んでまいり所存でございます。

ふたつめの効率的な行政運営についてでございます。この間、事務事業にあたっては直営でできるもの、指定管理委託に代表されるように、民間のノウハウを活かせるものをそれぞれ精査しながら、行財政運営に努めてきたというふうに理解しております。行財政改革はいつの時代も常に求められるものであり、本定例会に提出されました、江差町財政健全化審査意見書の内容をも踏まえ、より一層の行財政改革の推進に努めてまいりつもりでございます。以上でございます。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

ただいまの2問目の質問でございます。確かに町長自らやっぱりそういう財政の危機感を持っているということは確認できました。例えばですね、今回の補正予算の内容を、ちょっと事例を示してみます。確かに町長の公約の重要課題であったんでしょ。子ども医療費の助成の問題。これは今まで中学までの助成、これが高校まで拡大するわけでありまして。580万でございます。補正予算ね。第3子以降の保育料の無料化、670万。これはですね、やっぱり私、公約といえども本来的にこういうような政策予算につきましてはですね、補正でやるべき性格のものではないと思っているんですよ。これはやっぱり年度当初で全体計画を含めて、全体予算の中で見極めながら、当然優先順位もありましょ。公約の問題もありましょ。それらを含めて本来的にするのが筋だというふうに私は思っております。ただ一番心配するのはですね、これらは義務的経費として毎年支出を伴うものなんですね。やっぱり私これまでの江差町の財政運営を見ましてですね、確かに箱もの行政もありましたけれども、こういうような義務的経費、毎年発生するそういう経費が財政を結構圧迫したというそういう部分もあるんですよ。そのへんに関して、町長どのようにこう考えておられるのか。率直な意見を、いいんです、公約ですから入れましたで、それはそれでいいと思いますよ。ただ、健全な財政運営とのバランス、それらを含めて答弁をお願いしたいと思います。

(議長)

「町長」。

「町長」

今、子育て支援策について、今定例会に提案させていただいている件についてのご質問があったと思います。この件に関してはですね、役場内でも財政部局としっかり相談する中でできるかどうかということを見極めてですね、予算化お願いしているところでもあります。年度途中での提案はというのは、おかしいのではないかとご質問だったと思うんですけども、

「飯田議員」

おかしいとは言ってませんよ。

「町長」

まあそういう主旨のご質問、本来なら年度当初に行うべきではないかというご質問、お話だったと思うんですけども、しかしながらやはり選挙を戦ってですね、私が町長になったからには、しっかり公約で掲げたものをできるものから着実に段階的に取り進んでいくというのが私の町民との皆さんとのお約束であります。そういうものをお約束した中で、財政を見極めながら判断したというのが今回のご提案でありますので、是非ご理解をいただきたいというふうに思っております。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

ただいま財政の方と協議をしたという答弁でございます。じゃあ具体的にどのような財政当局と答弁がなされたのか。私言ってるのはですね、やっぱりこれ毎年、選挙公約だって重要ですよ、毎年発生する義務的経費ですよ。それらを含めて財政当局、これ町長に質問してるんですから。どういような担当課から意見があったり、当然わかりました町長の提案ですからやりますっていうことになってないと思うんですよ。それらのどういような内部協議がされたかお答えいただきたいのと、もう1点。先ほど、役場内の改革それを含めて今後見直していく、そういう答弁ありました。町長、この所信表明の中でも、やっぱり若い方々がこれから江差に住んで良かったという、そういう中での

大事なキーワードやっぱり町にどのような雇用を作っていくかっていう部分ですよ。私はそういう部分ですね、やっぱり民間でできる事務事業、これは極力民間移譲、可能な限りですよ。そういうことによって雇用の拡大にも繋がっていくって、そういう副次的な効果もあるわけですよ。もし町長の考えの中で、今江差町が行っている事務事業たくさんあります。どういう部署が想定されるのか。もし今考えが浮かばなかったらそれはそれで結構でございますんで、お答えいただきたいと思います。

(議長)

はい、「総務財政課長」。

「総務財政課長」

はい、少し数字的なものがございまして、私の方からちょっとご答弁申し上げたいなというふうに思っています。今補正の関係で医療費の関係出てきましたけども、これは補正の時にですね、きちっと説明申し上げたいなというふうに思っていましたけども。数字的なことを申し上げますと、医療費の関係で今、飯田議員が580万、年間でおおよそ580万ほど負担していかななくてはならないということになります。これは1年間でございます。従ってこれが5年、10年というふうに続くということになりますと、大きな負担になるということでございます。今回ご提案申し上げた時点ではですね、財政の方と将来的なその部分だけなんですけども、将来的なシミュレーション、財政的なものを一応計算を入れてですね、とりあえず数年間、計画的には大丈夫かなというところですね、確認したことでご提案申し上げたということでございます。

それから、ふたつめのその民間移譲の関係でございますけども、

「飯田議員」

これあなたが答えるべきものでなくて、町長がどう考えるかということではないですか。

「総務財政課長」

はい、以上でございます。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

民間への事務事業の委託という問題なんですけれども、もちろん財政の健全化に取り組むという意味では民間への移譲というものを考えなければならないというふうに認識しております。しかしながら、行政というのはサービスをしっかり確保しなければな

らない。そういう中でもし民間に移譲した場合に、その住民サービスが低下を懸念される場合にはしっかり行政としても役割を果たさなければいけない。そういう兼ね合いの中で考えなければいけないと私は考えております。今後ですね、そういうものを含めながら関係課の課題、事務事業の民間委託が出来るのかどうかということをしっかり精査して、ご提案していきたいというふうに思っております。

(議長)

はい、飯田議員、今1問目の質問が終わりました。よってですね、2問目の質問はですね、暫時1時まで休憩を致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

飯田議員の2問目から行います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。それでは、私の一般質問2問目からお願いしたいと思います。

まず、ひのき荘の早期整備についてでございます。ご案内のように国は高齢化社会、急速な高齢化社会を見据えて、介護保険制度を導入したわけでございます。何度かの法改正を踏まえながら今日まで来ているわけでございますけれども、実態はなかなか在宅でそれぞれ高齢者の世話をするというのが、厳しい現状も一方ではあるわけでございます。私の周りでも、私もそういう経験を致しました。実態は老老介護であったり、独居老人、色々な悲しい出来事もあるわけでございます。やはり何といっても先ほど町長、小林議員の質問にお答えになったように、ひのき荘につきましては色々な収入面、立場で社会的弱者の方の受け皿として、これは江差町にとってまた管内的にとりましても無くてならない施設でございます。そこでお尋ねするのでありますけれども、1問目はですね、照井町長はこの選挙期間中、後援会活動の一環として地域懇談会の場所で会場の方の質問に対して、江差町でやりたいと、特別養護老人ホームについても江差町でやりたいと、そういうお話があったというふうに私お聞きしました。それ

はそれでいいんですよ。事実であれば、その件についてお答えいただきたいと思いません。

また2つめはですね、これも先ほど課長の方から答弁ありましたように、これまで濱谷町政で民間事業者の進出の件につきましては、白紙に相手から撤回しますという返事が来て、そう日にちが経っていないわけでありましてけれども、これは当時の濱谷町長と相手方の法人のトップの方との信頼関係で江差町に進出というふうな経過だというふうに私はおさえております。これは具体的にはご破算になりましたけれども、この事業者を含めてですね、今後これ以外の民間事業者含めまして対応する用意があるのかどうか、この点について、2問目でお尋ね致します。

また3問目はですね、これまで十数年にわたりまして、ひのき荘本当に老朽化でございますし、また裏山も災害、水害の際には崩れるという大変危険な立地条件にあるわけでございますので、十数年来、新築を含めて色々協議をされてきたわけでございます。養護老人ホームの江差町のこれまでの政策についてですね、新しい照井町長はどのように考え、このこれらの政策を評価されるのか、お答えいただければというふうに思っております。以上でございます。

「町長」

議長。

(議長)

「照井町長」

「町長」

飯田議員の2問目の質問にお答えします。ひのき荘の早期整備についてでございますが、小林議員の質問にも答弁しましたが、重要な課題であると認識しております。まず運営方法について、公設公営を主張との件でございますが、方法論として民設民営化、公設民営化、公設公営の3パターンがございます。この中から財政面だけでなく、入居者の処遇改善など、多角的に検討し、どの方法が良いのかということ町民に見える形で決定してまいりたいというふうに考えております。ただし、いずれの方法、運営方法においても、ひのき荘はこれまで町営で運営している施設であり、養護老人ホームは行政の措置施設であること、公共性の高い施設であることから、町として入居者をはじめ施設運営に責任を持って対処しなければならないと考えております。

次に民間事業者に対する今後の働きかけでございますが、運営方法等、運営方法等のせい、整備方針を踏まえ、例えば民営化の方針が打ち出されたとしたら、公募等を行い、透明性を確保した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

次にこれまで当町が進めた政策についてでございますが、ひのき荘を民営化すること

で取り組んでまいりましたが、私は前段でも述べましたとおり民設民営化を否定するものではありません。財政負担の軽減や入居者処遇が改善され、町の運営方針とも合致するものであれば、大きな選択肢になろうというふうに考えています。ただし、7月30日開催の臨時会の行政報告のとおり、民設民営化については予定法人から計画撤回の申し入れがあり白紙に戻ったことから、整備方針の再構築を図っていかなければならないと考えておりますのでご理解宜しくお願い致します。以上でございます。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

私先ほど1問目でもお話ししましたとおり、やはりですね、先ほど小林議員の質問にもあったんですけれども、公約に掲げる以上は表題だけを取り組みますと言って、今後協議を重ねながら方向を示していきます。やはり、立候補して町民に約束するわけですよ。これやっぱりですね、町長の大まかな構想があつてしかるべきだと思うんですよ。ある意味でそれなりの実態をきちんと調査をして、実現までのある程度の構想を伴ってこそ選挙戦を臨む者としての最低の責任だと思うんですよ。そういう部分は具体的でなくても、大まかな構想は照井町長はこのひのき荘に関しては持ち合わせていないという理解でいいのかどうか。

それから、この地域懇談会で聞いたといつても、言った言わないですから、これはまあいいですよ。ただやっぱりその聞いた方は、今言うように町で今の施設を含めて将来的に運営するというなら安心します。実態は80人定員の中でご存知だと思います、62人、ちょっと空きがある状態ですよ。半分は町内の方々が30人ちょっと利用しているわけですが、この措置費の関係、どう考えますか。他町からいらっしゃる、入所している方の措置費の関係、これは町民の不足分は町民の税金で賄ってるのが実態ですから。これどう考えるか。

それからですね、これまで2回ほど議会としてもこの問題、常任委員会で取り上げております。そして具体的に町に議会の総意として要請をしております。これについて、どう考えますか。お答えください。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

まず1点目のひのき荘に関して町長の、町長としての構想が無いのかという点でありますけれども、まず町営で運営しているこのひのき荘の必要性については、認識しております。その上で、今老朽化している施設をどうにかして変えないといけないという思いを持っています。そういう中で、その後の道筋として、先ほど申し上げたとおり3つのパターンがあるという中で、どのような町としての財政負担があるのか。例えば公設民営化の場合、どれくらいの負担があるのか。あるいは完全に民営化した場合でも、もしかしたら行政として負担を行わなければならないということも考えられます。そういうことをしっかり検討した上で行わなければならない。本当に大型の事業になります。そういうことを今の段階ですすね、この道ということは申し上げられませんが、ひのき荘の必要性については認識しておりますので、早期にどのような方法がいいかということ透明性のある中で検討していきたいというふうに考えております。

また2点目の町民以外の方が入っているという点についてはですすね、もちろんそういう状況もありますけれども、しかしながら町としてもしっかりやっていかなければならない。そういう中で今後ひのき荘を再構築するときどのような定員がいいのか、将来の人口推計も見据えながらしっかり検討していかなければならないというふうに思っております。

3点目の議会の要請についてでありますけれども、そういうこともしっかり踏まえてですすね、皆さんにご説明する中で、透明性のある中で運営を進め、方針を決めていきたいと思っておりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

要するに立候補する段階では早期改築は申し述べたけれども、公約として具体的な大まかなものは持ち合わせていないという、私は理解を致しました。やはりですすね、実態をきちんとおさえてもらいたいということです。議会の対応を。今、そう言いましたけれどね。社会文教委員会できちんと調査をして早期改築をすべきだ、これ議会の総意ですよ。定例会で発表して町に提案するわけですから。民営化を進めるべきであるという議会の総意で提案してるんですよ。実態、理解してないじゃないですか、あなた。あと財政面でいうと、ある意味で檜山2つあります。せたな三杉荘、ひのき荘、ですから江差町以外の方々も当然受け入れなくてはならない施設ですよ。だいたい1人当たり

15、6万の措置費かかるんですよ、知ってると思いますよ。他町から来る30人程度の方がですね、他町が措置費の15、6万を負担すればいいんですよ。ただし、それではこの経営は成り立っていかない。人件費含めて毎年町からどのくらい補てんされているかご存知ですか。そういう部分も実態をきちんと調査した上で、これから調査しますって言うんでしょうけれども。それらを踏まえて方法でやっぱりきょうせい、あの例えばですよ、今町長がおっしゃったように3つのパターンありますよ。公設公営、公設民営、それらでよく議会の総意が示されてるわけですから。それを受けてこれまで町もそういう方向で検討してきたわけですから。その点について、もう一度お答えください。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「飯田議員」

いやそれ、町長に聞いてるんだよ。

(議長)

今、数字のことが出ましたので、はい。

「飯田議員」

町長がわからなかったら、課長答えてください。

(議長)

「(町民)福祉課長」。

「飯田議員」

町長、答えてください。

(議長)

「町民福祉課長」。

「飯田議員」

議運の申し合わせにちゃんと、

(議長)

飯田議員、

「飯田議員」

町長が答えなかったら、うん。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

ただいまのご質問でありますけれども、民営化は議会の総意だということでお伺いしました。確かにそういう経緯もあるかと思えますけれども、じゃあ民営化をした場合どれだけの財政負担を町としてするのか。そこまで議論をしたかと言えばですね、まだまだ検討の余地があるのではないかと私は考えています。民営化した場合もですね、他町村では大きな財政負担をしているという現状もあります。そういうこともしっかり踏まえながら、より良い形を一緒に模索していきたいということを考えておりますので、議会の皆さんにもご理解をしていただきたいというふうに思います。また、他町村の町民の方が入所しているということなんですけれども、それは今の現状の課題でありまして、今後、その将来に向けて、ひのき荘をどう整備するかという段階で、定員やあるいはそのあり方について、もう1回検討する必要がある。その現状の課題についてですね、このご質問とこれからどうするかというご質問は一緒にするのではなくてですね、将来のことを一緒に考えて行きたいと思っておりますので、そういう課題については今後議会の皆さんとも連携していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。

「飯田議員」

課長答弁いいの。

(議長)

飯田議員、3番目の質問に移ってください。

「飯田議員」

議長あの、

(議長)

3問目です。

「飯田議員」

課長補足答弁あるんじゃないの。答弁もれで議事進行かけますよ。

(議長)

答弁もれってあったか、今。課長、数字のことあったでしょ。

はい、あの「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

措置費の関係で管内的に他町を受け入れて赤字分どうなのかというふうな質問だと思えますけども、その点につきましてはですね、昨年の10月2日議員協議会でお示した資料でですね、老人ホームひのき荘の収支決算という形で議員協議会の中で資料でお示したと思うのですが、その時の収支決算では確かに計算上は3,000万円程の赤字でございました。で、これは現在のひのき荘が80名の定員でございまして、入居者が実際の入居者が64名程度なものですから、定員80名入った場合はだいたい運営費と収支がトントン程度になるのかなというふうなあの気はしております。

「飯田議員」

間違いない。今の答弁で。

「町民福祉課長」

ええ、ですから64名の、

「飯田議員」

62名。

「町民福祉課長」

62名の入居者に対して定員が80名。で、不足分が18名ございましたから、これが例えば1人当たり1カ月15万円としますと、その赤字補てん分が埋まるというふうな計算ではおります。ただ、建設費までこの分で賄えるのかといいますと、その部分については難しいものと考えております。

「飯田議員」

議長、議事進行。

(議長)

はい。

「飯田議員」

私の答弁に答えてないですよ、議事進行。

町長ね、議会の総意なんです。社会文教常任委員会できちんと担当課、荘長お呼びしてその内情を調査して、収支も調査した上で、公設民営であろうと公設にした場合の補助金なんてだいたい決まってるんですよ、半分補助金ですよ。あとの残りの7割、8割はね、交付税で措置されるんです、この種の施設は。問題はランニングコストで町にかぶさってくる部分がある。それ他町の方の措置費については、近隣の町は措置費15、6万だけは町に収めますよ。それで今言うように足りない部分については、だいたい3、000万、昨年決算当たりでも町が町民の税金を使って他町の皆さんの赤字分を補てんしていかなければならないというのが現状なんです。だから我々はね、決して議会としても、そんな根拠のない数字で言ってる、民営化を主張しているわけではないんですよ。それらを含めて今後の養護老人ホームひのき荘のあり方については、民設民営でないですよ、民営の方向で建てる分については、これは公設の方が私はいいと思ってるんですよ。ただ議会もですね、きちんと担当課と協議をしながらあるべき姿を提案しているんです。こういう部分については行政の継続性ですから、やっぱり議会の総意は尊重した上で提案してもらわなくちゃね、議会軽視ですよ。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

今のご質問ですけれども、まああの議会の方で民営化という方針でというお話があったということは伺っておりますけれども、しかしながらその民営化の方法をどうすればいいのか。例えば函館市ではですね、その建設費以外にも年間10年間に及んで財政負担をしているという現状もあります。そういうことも踏まえながら検討しなければ皆さんの税金を使って運営していくわけですから、早急に答えは出せない。これは皆さんと一緒に議論をしていかなければならない大きな問題だと思っております。もちろんその中で議会の皆さんもそういう意見はしっかりと汲み取ってですね、一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。その現状の問題、すぐには解決できないんですけれども、その現状の課題をどうやったら解決できるかということをしっかり次のひのき荘を再構築する時にはですね、課題を解決したいと思っておりますので、ぜひですね、お知恵とお力、議会の、議会議員の皆さんにもお借りしたいと思っております。宜しくお願い致します。

(議長)

はい、次、3、3問目。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

それでは、3点目のふるさと納税について質問致します。

当町にはふるさと納税制度、町のホームページに謳っております。どなたが提案して作ったかご存知だと思いますよ。知ってますか、知らないでしょ、私ですよ。2008年3月議会にですね、当時国会で色々議論されておったふるさと納税制度でありますけれども、やはり江差町にとっても重要な財源確保にあたります。是非ふるさと納税寄附条例を制定して、そして広く全国から寄附金を集めるべきという提案をして、それをうけて当時の担当課の答弁は寄附条例については、これ近隣自治体の調査しながら、ふるさと納税制度については当時国会でまだ議論の途中でありましたので、その推移を見ながら取り組みたいということで今日に至っているわけですよ。残念ながらちょっと税収、寄附金は少ないようです。1名の方の高額寄附を除いては、あまり少ないというのが実態です。当時ですね、例えば、きちんとした取り組みした知床、羅臼町あたりは3年間で4,500万ですかね。すぐその松前町もですね、やはり470万程、当時寄附を集めたっていう事例があります。これきちんとやっぱり目的を持って、知床、羅臼町であれば世界遺産に登録される前ですから、知床の自然遺産をきちんと守っていくって、そういう目的をもった寄附であります。松前町についても、やっぱりお城と桜を守る自然環境を守るという目的を持たせた上での寄附条例でありましたんで、これは全国知れ回ったと。そういう経過があるんですよ。私これですね、いやいいとこに目をつけたもんだなあという部分で感じてはいるんですよ。ただ、なかなか今ご存知のようかどうかという特産品を付けるかということにより国民の目がいつているものですからね。大変な各自治体の競争だと思っんですよ。

そこで1点目、例えばどのような特産品とかですね、町長大まかなアイデアなんかあると思いますので、それらを含めた全体構想がもしありましたら、伺いたいと思います。

また、町長がどこかの新聞だと思っ、インタビュー記事でですね、これまでの濱谷町政は歳出削減で町民の皆さんに負担をかけながら税収を増やす努力が見えない、そういうことをインタビューで答えております。ふるさと納税を使って税収を図りたい。けどやっぱり今言いましたように、半分、下手したら6割は町内の特産品の買い上げという、それこそ送料に消えるわけですよ。これ見方を変えてですね、町内のそういう特産

品をですね、外に向かって販売するというそういう側面でこれは評価できますよ。だが、現実問題、1万円の寄附もらっても、実質町に入る税収は半分、下手したらそれ以下だというのが全国の実態です。これらを含めて、これを取り組むにあたってどの程度の税増収が図れるのか。そういう町長に思惑があってこれを所信表明、公約に載せたのだったらお答え願いたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

飯田議員の2点目の質問、ふるさと納税についてお答え致します。最初の全体構想についてご答弁申し上げます。想定している見直しの概要については、1点目は現在の当町の制度は(平成)20年6月から実施しておりますけれども、寄附者に対する特典を設けてありません。現在の制度内容、一定額以上の寄附者には特典を与えたいというのが見直しの柱であります。見直しにあたっては、特典内容だけではなく制度の仕組みを立てなければならないものだと考えております。そのため、特産品となる贈答品や農産物、水産物に対応できる生産者や製造事業者との協議も必要であり、年間を通じて品物の対応が難しい現状にもあることから、贈答する時期を特定する仕組みなど、様々な課題の整理を行ってまいります。また役場の所管課が品物の選別、梱包、発送など一連の業務を行うことでいいのか、それとも事業委託していく方法も含め、検討してまいります。加えて、特典の購入や発送などの経費が伴いますことから、歳出の予算化が伴いますので、先行地域や近隣町の状況調査を実施するなど総体的な制度設計を考えてまいります。

2点目は、地域の特産品に限らず、例えば町内の宿泊施設の優待やあるいは割引、観光施設等の入館優待などを特典内容に加えることで、江差への誘客対策にも繋がると考えております。今後、庁内における検討協議からスタートし、その後、生産者や製造事業者、宿泊施設関係者、商工会などの関係機関や団体とも仕組みづくりに向けて協議、検討を重ね、制度の見直しを図りたいと考えております。以上でございます。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

全道的に、ご存知だと思える有名なのは、一番集めてるのは、上士幌町。私この竹中町長のお話を聞く機会がございましてですね、昨年1万3千件、実に2億4千万の寄附、ふるさと納税集めてるんですね。全国のトップクラスですよ。やはり何とやっぱり仕組みがきちっとしてます。もちろん、あのバルーンの貸出も含めて、色々な利用制度を含めて特産品のやっぱり提供をしております。だけどよく話を聞きますとね、簡単に1年や2年でここまでなったわけではないんですね。やっぱり例えば新聞、雑誌、マスコミ等でいかにして取り上げてもらえるかが、全国展開する上でのやっぱりキーワードだそうです。まあ、幸い今アベノミクスの第3の矢で政府の税制改正とのですね、このふるさと納税を、まあ所得税、住民税がありますけれども、住民税のみに限定をして、逆に控除額の寄附金、控除を現在の2倍にするという、そういう案でほぼまとまりそうなんです。これは何故いいかっていうと、面倒くさい確定申告、これが不要になるわけですよ。この確定申告がある故にですね、やっぱりなかなか一般の国民の方が、寄附、ふるさと納税に応じてないというそういう実態があるわけです。これはやっぱりそういう部分ではぜひ早急に、今やっぱり、町長、全国最年少ということでマスコミから注目されてますから、これはねやっぱりこのチャンスは大いに活かすべきですよ。ちょっと時間がないので、答弁いりませんから、一所懸命取り組んで、早く取り組んでください。

(議長)

はい、次、4番目の質問から。

「飯田議員」

はい、4問目に入ります。

教育課題についてでございます。当町の教育行政、教育環境の整備については大変厳しい財政状況にありましたけれども、財政再建が道筋が見えた段階でですね、町長も子どもは町の財産であり教育は将来に対する投資だと、これは前の町長もそういう認識には変わらないわけでありまして、福祉もそうですから、教育環境の整備については、きちっとやってまいりましたよ。厳しい財政の中、保育園の統廃合をして新設もしました。大変小さいお子さん、保護者の方にも喜んでいただいておりますよ。もちろん国の補助もありましたけれども、大きな補助もありましたけれども、小学校の耐震化も終わりました。もちろん現在進めてる江差中学校の新築、食育ですとか、ふるさとを愛する教育に、これまでも教育委員会含めて、町政含めて、江差は一所懸命取り組んだ町です。そういう中でまずひとつお聞きしたいのですが、町長は小中一貫教育を全町内

の全小中学校に導入し教育環境を整えます、と。その町長が言うところの全小中学校の小中一貫教育の概要とそしてそれによって得られる教育効果をお答えいただきたいと思います。

それと、もう1点。これは教育長に対しての質問でございます。学校教育(給食)問題、町内ばかりでなくて本当に多くの江差ゆかりの方々を含めてご心配、迷惑をかけました。一定程度の司直の手に委ねましたし、それについての真相解明はなるでしょう。もちろん関係者の処分も終わりました。今後この学校給食問題、今後の対応とですね、信頼回復に向けた方策をぜひお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

飯田議員の4問目、教育課題についてのご質問でございます。江差中、江差小、南が丘小による小中一貫教育の導入検討についての概要と教育効果についてでございます。私は、小中一貫教育を推進するという思いを町民の皆さまにもお伝えしてまいりました。学校設置者として義務教育9年間の果たす役割は極めて大きいものと認識しており、その充実のため小学校と中学校の連携強化は非常に大切であると考えております。町内では、江差北小、江差北中で数年前から施設の特徴を活かして小中一貫教育に取り組んでいることをお聞きしております。また市街地の江差小と南が丘小の卒業生のほとんどは江差中に進学することから、その接続をスムーズにすることが非常に重要であると私は考えております。その方法として一貫であるとか連携であるとかということがあるわけですが、この3校がすでに江差中学校区、小中トライアングルサポートに取り組んでいることから、小中の共通点と相違点を見極めながら、小中連携としての第1歩を踏み出したところで、今はこの取り組みを強化し、更なる充実を図ることにより、小中一貫教育への足がかりであるというふうに捉えております。トライアングルサポートの取り組みとしては、小中それぞれの教師がお互いの学校へ授業参観を行いながら、学校文化や児童生徒を理解するという取り組み、更には学習規律である学習スタンダードや教師スタンダードに視点を当てることで学習効果を高めるための意見交換や交流を図っているというふうに聞いております。また教育効果という観点では、小学校と中学校の文化の違いを超え、お互いの連携により克服し、義務教育9年間で学習や生徒指導上の課題を小中の教師が同じ認識で取り組むことにより、よりよい児童生徒を育て上げるということ、ということだと考えているところでございます。私からは以上

でございます。

(議長)

「教育長」。

「飯田議員」

教育長、1分で終わって。1分でいいよ、時間ないから。

「教育長」

はい。教育課題についての2問目、学校給食問題につきましては、私の方からご答弁を申し上げたいとこのように思っております。給食費の不正経理事故につきましては、給食組合の教育長も兼ねている立場で、あらためて深くお詫びを申し上げる次第でございます。本件につきましては、去る6月11日に告訴が受理されましたが、その後は8月の中旬頃から捜査が始まったようでございますけれども、内容等については承知しておりません。捜査には全面的に協力する考え方でいくところでございます。信頼回復に向けての方策でございますけれども、給食組合では既に運営委員会、献立作成委員会を開催し、また従前から人員を増やして今後のセンターの運営や献立作成などにこれまで以上に学校現場の意見を取り入れる体制を構築するべく取り組んでいるところでございます。また、献立作成から発注、納品、請求、支払いに関する一連の工程については、反省を生かしたチェック体制を整え対応致しております。いずれに致しましても、二度と不祥事を起こさない体制づくりと子どもたちが安心して美味しく食べられる給食を提供することが、組合として何よりも大事なことでございますので、構成町の江差町と致しましても、今後とも一層の努力とともに協力していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

町長、お読みになったかどうか。以前、新聞の読者の声というなかたちでですね、こういう投稿が町内のご婦人からありました。若い照井町長に対する期待感と内情をどれだけ把握している上の立候補だったのか、という心配の記事でありました。やはりですね、私は公約に掲げる以上はきちんと町内の実態を調査の上で、今言うようにこれ

から進める分にはそれはいいでしょう。小中一貫はですね、トライアングルサポート事業と全然、目的は同じですよ。中身は相当違いますよ。施設一体型、これが北小、北中が進める小中一貫教育ですよ。目的、今言うように最大の効果というのはですね、中1ギャップをどう解決するかなんですよ。6年間、小学校、同じ学校できた生徒さん方が今度違う友だちの中でいくと、中1ギャップと言ってですね、色々ないじめや登校拒否、問題行動の起きる、それらを解消する目的で本来スタートした制度ですよ。それが最大の教育効果が、中教審、(内閣)府答申あたりでこの義務教育を9年間するという議論もありましたけれども、時期尚早という部分でこういう制度を取り上げたという経過もあるんですよ。そういう実態をきちんと調査していればですね、無理ですよ。中学校を核として小中一貫教育、連携教育は可能ですよ。かなり小中一貫教育とはね、中身が違いますから。そういう実態をきちんとした調査した上でなければ。最初、公約で、江中、江小、南小の小中一貫教育の導入を検討と書いてますよ。インタビューでですね、町内全小中学校にこの小中一貫教育を導入し、教育環境を整えます。だったら何で所信表明に全小中学校に小中一貫教育を導入します、表明しないんですか。変えてるでしょ、所信表明であなたは。江差北小中学校では小中一貫さらなる充実、江中を核とした江小、南小3校では、トライアングルサポート制度を、どうしてこれをですね、所信表明で公約に示した部分と同じように入れたいんですか。私はこれは所信表明と、あなたが今まで訴えてきた公約と違うというふうに認識しています。

それから教育長。これから信頼回復でございませうけれども、私今回の選挙を見てもですね、やっぱり町民の皆さんはこの教育費(給食費)の不正問題については、相当重く受け止めた結果だと思っています。まあ信頼回復の方法は色々あるでしょう。関係者の処分も終わりました。告訴をして司直の手にも渡しました。これはまあ別な自治体の話です。給食組合。ですけど、江差町として教育長10パーセント、3カ月給与削減です。町長、副町長、2カ月ですよ。果たす役割によって、あなたは3カ月、町長、副町長は2カ月です。選挙の結果で濱谷町長は場外に去りました。副町長、10日で任期です。聞いた話ではあなたは辞表を出しました、新町長に。撤回されて、この給食問題を解決するまで、再任、あの務めを果たす、責任が解明、責任の取り方にはですね、残って、茨の道だと思いますよ、1人残ってですね、これから色々対応していかなければならない。その責任の取り方、どちらが世論が評価するのか、残って解明するのか潔く身を引くのか、これは町民世論が判断をするわけでありませうけれども、これについての所信を求めたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長、今あと3分しかございません。手短に答弁をお願いします。

「町長」

わかりました。まず小中一貫教育への公約と所信表明が違うではないかというご質問だったと思うんですけども、私としては違わないというふうに認識しております。3校でやる取り組み、トライアングルサポートの先には小中一貫教育ということがその延長線上に私はあると思っております。それは何故かという、今飯田議員おっしゃったように中1ギャップの解消ということが非常に大きな小中一貫教育のメリットであります。そういう意味で、例えば中学校に上がった時に、南が丘小学校から上がった児童とあるいは江差小学校から上がった児童が、しっかり連携ができる体制取れているのか。それが中学校で中1ギャップになって現れる。まさにその2校が1校に集まるということでギャップが起きるというふうにも考えています。そういう意味で江差北、江差小と南が丘小学校が連携することは、非常に中1ギャップを解消する意味でも大きなメリットがあって、この3校がしっかり連携することが、私は中1ギャップを解消する手立てになる。その先には小中一貫教育への道筋が出来るというふうに考えておりますので、それが公約と所信表明と違うんではないかということとは認識しておりません。

今ちょっとあの教育長への質問にもあったんですけども、給食の問題の責任の取り方ということでございます。

「飯田議員」

それはあなたに聞いてませんよ。

「町長」

そうですか、わかりました。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

給食費の問題での再質問でございました。確かに色々なご意見があることは承知を致しておりますけれども、この問題の中心的部分でずっと担当してきた私とすれば、いつの時点で解決になるかってことはお約束できるお話ではございませんけれども、全力を尽くしてこの問題の解決にあたっていきたくてこのように考えております。

(議長)

はい、以上で「飯田議員」の質問が終わりました。